

カードローン（きゃっする）

令和5年1月4日現在

商 品 名	カードローン（きたしんきゃっする）			
ご 利 用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上69歳以下の個人の方。 ・当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務しており、会員としての資格を有する個人の方。 ・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方。 			
ご利用限度額	利用限度額／保証可能額		契約極度額	
	10万円・20万円・30万円・40万円・50万円		50万円	
	60万円～900万円（10万円刻み）		50万円～900万円（10万円刻み）	
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間。 ・貸越期限の前日までに当金庫またはお客様から契約延長をしない旨の意思表示がない場合は自動的に延長とります。 			
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（保証料込み） 			
お利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月ご返済日に、前月のご返済日から当月のご返済日の前日までの利息を計算致します。 			
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・約定返済日は毎月7日とし残高に応じ定例返済致します。 ・当金庫のATMおよび窓口で随時ご返済ができます。 			
	約定返済日の前日の貸越元金残高	約定返済額	約定返済日の前日の貸越元金残高	約定返済額
	10万円以下	2千円	100万円超 200万円以下	30千円
	10万円超 30万円以下	5千円	200万円超 300万円以下	40千円
	30万円超 50万円以下	10千円	300万円超 500万円以下	50千円
	50万円超 70万円以下	15千円	500万円超 700万円以下	70千円
70万円超 100万円以下	20千円	700万円超 900万円以下	100千円	
保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> ・信金ギャランティ(株)の保証付となります。 			
苦 情 処 理 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務グループ（9時～17時、電話：0164-22-1216）にお申し出ください。また、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・くわしくは、上記総務グループへご相談ください。 			
紛 争 解 決 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター、並びに札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務グループまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、並びに北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。 また、お客さまから、各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。 ・なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。 ・詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務グループにお問合わせ下さい。 			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・きたしんきゃっするは、当金庫および他の信用金庫、銀行等提携金融機関のATMでご利用できます。 ・現在のご融資利率につきましては当金庫本支店までお問い合わせ下さい。 ・また、ご不明の点につきましては窓口へお気軽にお問合わせ下さい。 			

北空知信用金庫